

平成 27 年 5 月 21 日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開催いたします。（9 時 58 分開会）
御報告いたします。川井副委員長から所用のため欠席したい旨の届け出があつております。

御報告いたします。一昨日の委員会において、黒岩委員から経営支援課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、平成 27 年度業務概要についてであります。

《林業振興・環境部》

◎弘田委員長 それでは日程に従い、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。
業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員の紹介）

◎弘田委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎弘田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。本日は概要を聴取する課の数が多くございまして、各課長の説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。

〈林業環境政策課〉

◎弘田委員長 最初に、林業環境政策課を行います。

（執行部の説明）

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 協働の森づくり事業が開始してちょうど 10 年になるんじゃないかと思えます。この間さまざまな成果も上がってきたと思うんですけど、現在の協定の締結状況と、そもそも環境に関心の高い企業にアピールしていくことは当然だと思うんですけど、これからさらに環境先進県を目指していく上で、余り環境に関心のない企業等にどういうアプローチをして理解をしてもらうのかも大事だと思います。その辺の取り組みはこれまでどのようにされてきたのか、お聞きいたします。

◎上岡林業環境政策課長 協働の森の協定締結の状況ですが、平成 26 年度末現在で延べ 62 件の協定を締結しております。現在、その協定企業等の掘り起こしにつきましては、従前は高知県にゆかりがある企業、例えば高知県出身の方が社長をされている企業であるとか、それからいろんな会合、イベント等で接触を持った企業等に対して働きかけなどを行ってまいりました。

協働の森づくり事業につきましては、全国的に情報発信する必要があるということで年 1 回フォーラムを開催しておりますし、それから東京等で行われます環境関連の会議等にも積極的に出席しまして、その中でいろんな企業とのつながりを持つ中で、協働の森づくり事業を PR して事業への参加を呼びかけていきたいと考えております。

◎土居委員 そういった努力とこれまでの実績等から、企業と地域の交流が継続して行われるケースの実績は上がってきているのでしょうか。

◎上岡林業環境政策課長 協定を締結していただいている企業につきましては、例えばその企業の社員や御家族の方に毎年1回は高知県においでいただきまして、協定を締結している森がある自治体の職員や地域の住民の方と間伐を体験していただくといったことで交流をしていただいております。

ある企業につきましては、社員研修の形で、例えば1泊2日でおいでいただき、その地元との交流をしていただくところもございます。

◎弘田委員長 いいですか。ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎弘田委員長 次に、森づくり推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎浜田(豪)委員 担い手対策の人づくり推進の小規模林業というのは、いわゆる自伐林業なんかも含まれるのでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 自伐林業なども含めますが、もう少し広い意味で、自分の山という方以外に、小規模ながら人の山も借り受けながらやっていく方であるとか、それから一人親方というような方など、また森林ボランティアであるとか、そのような方も広く含めた形で小規模林業と銘打ってやっております。その心でございますが、やっぱり担い手を確保していくためには、さまざまな方面からのアプローチが必要であろうということで、その入り口は非常に広く考えて対応しているところです。

◎米田委員 小規模林業に焦点を当てるのは非常に大事なことだと思うんですが、全国的にはそういう視点を持って取り組んでいる先進的なところはあるんですかね。

◎塚本森づくり推進課長 都道府県レベルではございませんが、国でも国会議員などが中心になって、このような小規模林業に対する自伐林家に対しての勉強会も立ち上がっているところです。

本県としましては、全国に先駆けまして、このような県レベルで小規模林業への支援を銘打っているところです。市町村レベルではさまざまな取り組みが実施をされておりました、新聞報道でもございましたが、佐川町などにつきましては、地域支援隊に5名、そのような自伐というか小規模林業をするような方々を雇用して、すそ野を広げる。OJT研修ですとか独自の研修なども実践して、人材育成をする取り組みもしているところです。

本県としましては、推進協議会をことしの1月に組織をいたしましたので、そういうさまざま

まな地域の取り組みを協議会の中で情報交換もしていただきたいと思いますし、それからこの協議会で主催する研修、特に安全の面の確保の研修などにも力を入れていきたいと考えているところです。

ですから、この分野につきましても、本県はトップといたしますか、先のほうを歩いているのかなと思っておりますので、その取り組みをことし一段とパワーアップをさせていきたいと考えているところです。

◎米田委員 小規模林業者というのかどうか、よくわかりませんが、大体これぐらいいて、ある意味組織とか、経営していけるように支援をするという意味だと思うんですけど、その規模からいうと、今、どれくらい参加してきていると考えたらいいのかと、今後それを強めるためにどんな対策を中心的に行うのでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 今、小規模林業の推進協議会の会員として206名の方が登録をされております。メンバーにつきましては、自伐でやられている方、一人親方それからNPO法人とかボランティア団体に所属をしている方、それから先ほど申し上げました地域おこし協力隊で実践をされている方ですとか、林業研究グループの方もこの構成員として入ってくださっております。それぞれさまざまですから、情報交換をしていただいたりして、それなりに小規模林業の経営が可能な形まで持って行っていただくのがこちらの願うところですが、そういう取り組みを支援するために、先ほども御説明しました政策パッケージという形で支援策を用意しています。その内容ですが、この協議会の会員を対象に林業機械のレンタルや研修、安全防具などの支給に対する支援、あと、搬出間伐や作業道の開設などへの支援、木質バイオマスの中間土場の運営に必要なポータブル型の車両重量計の導入などに対する支援、副業型林家育成のためにNPO法人に助成をしておりますけど、OJT研修を実施しております。それからその現場指導者の派遣ですとか、傷害保険の掛金の支援、安全点検のパトロールなども実施することになっております。それから林業学校ですが、その中の短期コースの中に、小規模林業の方々の向けの研修を用意しています。

今年度から、こういう本格的な県の支援も始まるわけですし、その内容が本当に小規模林業を目指す方々に効果的なものであるのかにつきましては、この協議会等のメンバーの方々の御意見をちょうだいしながら、改善を加えていきたいと考えておるところです。

◎米田委員 わかりました。ぜひ広くPRもして、参加できる道を開いていただきたいと思います。

それと、副業型の林業者を育てるのは、小規模林業とかかわるんですかね。小規模林業の範疇に入っている対象なんですか。

◎塚本森づくり推進課長 副業型ですので、林業専門ではなくて、ほかの業務と副業をしていただくということで、平成21年度からこのような支援事業としてNPO法人に助成しています。これは、プロポーザルのような形で手を挙げていただいて、毎年その支援先を

決めておりますけれど、今まではNPO法人土佐の森・救援隊に助成を行っております。20名程度の研修生の方を受け入れて、OJTで研修を行っていただいています。これまで105名の方に参加していただきまして、その中で実際に副業型として収入を得ている方は28名です。その内訳ですが、農業ですとか、介護職、それから塾の経営者の方ですとか、結構幅広い職業の方が林業と副業でやっている実績が出てきております。

今年度も同じような形で補助先を募集しまして、事業を実施するよう進めているところです。

◎土居委員 森づくりを進めていく上で、当然、その担い手の確保・育成が非常に大事で、今回、林業学校の設立で大きく前進している印象も受けます。

これまで、林業は過酷な労働環境、労働条件で就業者がなかなか定着していかなかった中で、最近はCLT産業であるとか、木質バイオマスの推進といった追い風がありますので、先ほど説明されたような政策に期待をしています。

それと、最近、県が進めている移住促進と林業とのマッチングといいますか、そんなこともこれから深めていかないといけないと思います。補足説明資料の説明書きに、林業学校では、移住者を対象としているとあるんですけど、これまで、林業移住の実績はどれくらいあったのか。また、それは定着しているのか情報があれば、教えていただきたいと思っています。

◎塚本森づくり推進課長 林業で移住をした方という実績もございます。ちょっと、今、手持ちはございませんが、先ほど、林業労働力確保支援センターにアドバイザーを一人設置しているお話をさせていただきました。いろんな就業相談会があり、全国森林組合連合会が「森林（もり）の仕事ガイダンス」を実施しておりまして、大阪や東京で年に一、二回開催されていますし、あとU・Iターン説明会も東京、大阪、神戸それから横浜、京都といったところで開催されておりまして、そこにアドバイザーや県の職員もブースを設置して相談に応じているところです。

そういった相談対応をやっておりますし、また問い合わせ等においても就業のあっせんをやっているところです。ちなみに、この林業労働力確保支援センターがあっせんをして、それが就業に至った昨年の実績ですが、7件の方からお願いがあって、あっせんをしました。そのうち4名の方が、実際、林業の事業体で就業しています。

またこれとは別に、国のほうで緑の雇用がございます。これは林業事業体に、U・Iターンの希望の方とか、別の仕事についていた方が参入をするときに、実際に林業事業体に入って、オンザジョブトレーニングをしていただくのですが、これについても相当の実績が上がっております。研修1年から3年目の方であるフォレストワーカーが事業体に入った実績ですけど、平成26年度は1年目の方が52名です。ですから、この緑の雇用も一定定着してきているのかなというところです。

ただ、それだけではなかなか高齢化でありますとか、減少に対する労働力の確保が追いつかないという危惧もございました。緑の雇用は国の事業で、県としては新規の方を育てるものについて予算化はしておりませんでした。やっぱり県としてもそういうところについて十分にやっていく必要があるということで、ことしから林業学校を創設したところ。ですから、この国の制度と県の新たな取り組みを総合的に実施しまして、労働力の確保、それから新たな担い手をふやしていく取り組みを強化していく必要があると思っています。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎弘田委員長 次に、木材増産推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 ちょっと基本的なことかもしれませんが、県の進める間伐の全体計画は、今、どのくらい進んでいるのかお聞きいたします。

◎櫻井木材増産推進課長 高知県緊急間伐推進計画というのがございまして、これは高知県緊急間伐推進条例に基づいた計画で、現在、平成25年～平成29年までの第3期目です。

これによりまして、毎年計画を定めて推進しております。ちなみに、平成26年度は7,700ヘクタールの間伐計画に対しまして、8月の台風・長雨等の影響もありまして、5,570ヘクタール、進捗率72%にとどまっておりますが、例年80～90%ぐらいの間で推移をしております。

ちなみに、今年度の事業では、補正予算、繰り越しの事業等も含めまして、目標の8,000ヘクタールに対しまして、ほぼ8,000ヘクタールの予算を用意しております。

◎土居委員 今期計画により、対象となる森林の何%ぐらいが完了するのでしょうか。

◎櫻井木材増産推進課長 この3期目の計画では5カ年間で3万9,000ヘクタールの間伐を行います。ちょっと全体の計画に占める割合は、手持ち資料がありませんので、また後ほど御説明いたします。

◎土居委員 これも基本的なことになるかもしれませんが、これまで間伐したものは、切り捨て間伐というか、そのままにするのがほとんどだったんですかね。それとも、最近では木質バイオマス事業等でそういったものの利活用が進んでいると思うんですけど、現在どういう状況で、これからどうなっていくのかを簡単に説明いただけたらと思います。

◎櫻井木材増産推進課長 森林の齢級配置で申しますと、もう初伐期を迎えた森林が全体の半分以上を占めておりますので、間伐を行う場合、搬出間伐も割合がふえてくると思い

ます。この第3期の間伐推進条例では、今年度の計画で言えば、4,000ヘクタールの切り捨て間伐と搬出間伐が4,000ヘクタール、大体50、50の割合になっております。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありますか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈木材産業課〉

◎弘田委員長 次に、木材産業課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈木材利用推進課〉

◎弘田委員長 次に、木材利用推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 木質バイオマスの利用拡大のところで、原料としては低質材、恐らく間伐等で切り落とされた木材だと思うんですけど、想定では、主は県内調達になってくるんですか。

◎小原木材利用推進課長 基本的に県内のものを使うことで考えています。ただ、どうしても足りない場合につきましては、事業者から近隣のところをお願いすることも考えております。

◎土居委員 県の事業ですので、できる限り県内調達を心がけていくべきだと思うんですが、また、こういった材料の集荷に森林環境税は使われているんでしょうか。

◎小原木材利用推進課長 直接的には森林環境税を使ったということではございません。造林、増産の事業の関係で、例えば間伐のほうの国の支援であったり、あるいは機械・施設の整備などを通じて出てくる場合では間接的に使われているんですけど、バイオマスのほうで直接森林環境税を使うことはしておりません。

◎土居委員 新エネルギー推進課のほうになるのかもしれませんが、こういった木質バイオマス等の推進を県がこれから強力に進めていく上で、有効な財源の一つとして、森林環境税の使途について新たにいろいろ検討をしていくことは、課または部として考えておられるのか。

◎大野林業振興・環境部長 森林環境税の使途の大半は、間伐、森林整備に使われておりまして、その結果、バイオマスで木材の用途が広がったことによって、先ほど課長が説明しておりましたように、間接的にはありますが、国費等でできないものを森林環境税で

間伐して、結果的にバイオマス発電所に行っているということですので、改めてバイオマスのためにという理屈づけはしなくてもいいのではないかと、現状では思っています。

◎橋本委員 関連になります。基本的に、木質バイオマスの利用拡大をすることは、高知県にある木をきちっと無駄なく使って有効活用するというので、今までいろんな取り組みを進めてきたとは思いますが。木質バイオマスのボイラーもかなり県が力を入れて、今まで充足をされてきたとお聞きしています。

ただ、ペレットの調達の問題は確かにあると思っていて、ペレット製造は、県内で全て完了するのが一番いいんでしょうけれども、ペレット調達について、どのような状況なのか、まず1点聞かせていただきたいと思えます。

それと、今後、木質バイオマス発電等の稼働がどんどん行われてくると、ペレットもそうですけれども、チップ等といった燃料になるものがどうしても必要になってきます。そうなってくると、含水率やいろんな問題があるろうと思えますけれども、そこら辺をどう考えているのかお聞かせいただけたらと思えます。

◎小原木材利用推進課長 まず1点目のペレットの現状ですが、平成26年度の需要としては、ペレットだけに限りますけれども、大体8,300トンぐらいを見込んでいます。県内の自給率は約40%になっていて、どうしても足りない分については県外から取り寄せて、需要と供給を合わせている状況です。

御承知のように、今回、宿毛市に木質バイオマス発電所ができて、それに併設する形でペレットの工場もできておいて、その生産能力が5,000トンになっております。すぐに計画どおりの量を生産できるかどうかといったことはありますが、徐々に計画している生産量に向けて生産を上げることによって、需給のバランスがとれてくるのではないかと考えています。県としても、ぜひ県内で自給するように進めていきたいと考えています。

ただ、足りない分については、農家に御迷惑をかけてもいけませんので、そういった面では流通業者といった取り扱いをしている方と県も一緒になって協議しながら、事前に需給の状況をつかんで供給体制をとって進めていきたいと考えております。

2点目の木質バイオマス発電についてですが、確かに木質バイオマス発電を始めますと大量の原料が必要になってきます。それにつきましては、現在、高知市では高知県森林組合連合会が中心になって原料の確保をしていますし、宿毛市につきましても、発電所のほうで地元の森林組合、素材生産業者と自伐林家などにお声掛けしながら進めているところです。原料の確保については、発電も進めながら一生懸命進めているところです。

先ほど含水率の問題がございましたけれども、やはり乾いているほうが熱量が高くなります。本来であれば、どこかで少し時間を置くと含水率が下がって、少ないかさでいけるので、できるだけ収集運搬のシステムの中でそういったことも考えていかないといけない

ということで、発電事業者の間では、そういう認識で実験等に取り組んでいます。ただ、実際のところは、これからどう進めていくかになりますので、発電事業者とも協議しながら進めていきたいと考えております。

◎橋本委員 できれば県内のペレットであるとかチップであるとかそれから原木を使っていただいて、しっかり原料としてもらいたいです。ただ、ちょっと心配するのは外国産です。先ほどカロリーの問題を言っていましたけれども、カナダから来るペレットにしてもチップにしても非常にカロリーが高いとお聞きしています。その辺と対峙できるのかというと非常に疑問に思うことがあります。

CLTも同じだと思っています。コストが一番大きな問題でして、外国産のCLTは極めて安いと聞いていますので、その辺の状況を今からどのようにやっていくのか。

◎小原木材利用推進課長 まずCLTにつきましては、これから国のほうで建築基準ができるということで、まだまだ建築事例も少ないため、技術・ノウハウの蓄積ができてない部分もございます。ただ、コストについては、建築費としても少し高い部分がありますし、外国産とも競争していかないといけないと思っています。

最終的には、設計・施工の技術の中で、コストダウンをしていく部分と、パネル工場も国内に小さいパネル工場しかないわけですし、これをある程度規模を大きくした中でコストを下げていくことをあわせてやっていく必要があると考えています。

その中で競争力と、国内産というか県産材のよさもあわせてPRしながら、販売を進めていきたいと考えております。

◎大野林業振興・環境部長 将来像をどのように考えるかですけれども、かつて薪炭林をエネルギーとして使っていた時代に、高知県は160万立方メートルぐらいの木材生産をしておりました。それが労賃が向上するに従って採算が合わなくなって一旦途絶える。と同時に針葉樹はまだ成長途上でありましたから十分使えない。そして、その針葉樹が十分育ってきてようやく生産して、何とか外材と戦える土俵に上がりつつある状況です。

これからきちっと森林を整備していけば、外材には少しまだ距離があるとは思いますが、生産する工場は年々整備されていきますし、一昨年から去年にかけて二十数%素材生産も伸びました。そういうことを考えていきますと、現在60万立方メートルぐらいの素材生産量ですが、かつてのように、100万立方メートルを超えていく状況も決して夢ではないと思っていますし、そんなに遠い将来のことではないと我々は考えています。

そういうふうに徐々に土俵を整えながら、外材ともきちっと相撲をとっていけるように、加工分野と山の分野にそれぞれ支援をしながら体制を整えて、これからの勝負だと考えています。

◎橋本委員 部長がおっしゃったように、県内の木を有効に使っていただきたいと思います。今聞いていると、例えば木質バイオマスボイラーについても、まだまだ県内では充足

されないということですし、それからバイオマス発電についても、やっぱりそのとおりだ
と思うんです。大量の木がどうしても要りますので、そういうものをきちっと供給できる
体制がやっぱり必要だと思っています。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈治山林道課〉

◎弘田委員長 次に、治山林道課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎弘田委員長 次に、新エネルギー推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 伊方原発の再稼働問題で、きのう、きょうとマスコミ等の報道でもあります
し、県民の関心も非常に強いので、業務概要説明ですので、少しだけ聞かせてもらいた
いんですけど、規制基準に適合しているとして審査書案が了承されたという新しい局面を迎
えています。田中規制委員長も絶対安全とは言わないと、リスクを少なくするという言い方
をされているわけで、やっぱり安全性を担保できるものではないところに、県民は非常に
不安を持っていると思いますし、高浜原発をめぐる福井地裁の判決も出ていますので、
これまで県と四国電力の勉強会を13回やって、安全性を確認していく作業を県として頑張
ってやられているわけで、今回のその規制委員会の了承と今後この勉強会をどんなふう
にされるのか。

聞くとところによると、何か新たな段階を迎えたら、この勉強会の中身をまとめて県民に
報告する話もどっかでされておったと思うんですけど、そこら辺はどう対応されていくの
か。

◎大野林業振興・環境部長 まず基本的に県のスタンスから御説明しますと、これまでの
議会答弁でもお話ししてまいりましたように、脱原発は、はっきりしております。ただ、
それが科学技術の発展の度合いによって、やむを得ず再稼働を行わざるを得ない状況があ
るかもしれないということで、徐々に脱原発ということをこれまでも議会答弁で申し上げ
てきたところです。

今回、新たな局面になったわけですが、実は明日、第14回目の勉強会を開くことにして
います。

まだまだ米田委員がおっしゃられたように、県民の不安は払拭された状況になっている

とは我々も思っておりませんし、そもそも論から四国電力に対して、例えば本当に原発は要るのかという疑問の投げかけですね、これは県民の皆様の多くの疑問であろうと思っておりますし、それから、四国電力として将来の原発についてどういうふうにお考えなのかをただしながら、あるいは6月には株主総会もごございますので、そういった席で、県として県民の皆様の負託に応えられるような疑問をただしていく作業がこれからも続いていくものと考えています。

◎米田委員 わかりました。ぜひそういう見地で頑張ってくださいと思いますけど、規制委員会の報告が出された今の段階で、例えば四国電力なり、あるいは愛媛県の知事に、高知県知事としての意見表明なり、協議するとか、そういう動きはないですか。

◎大野林業振興・環境部長 本日、愛媛県の南予のほうで、愛媛・高知の知事会が開かれると聞いています。その場で原発問題については、安全性の担保とかについて愛媛の知事と協議をするようになってございます。

また、必要に応じて、副知事であるのか、誰が行くのかまではまだ決めておりませんが、四国電力本社にも出向いて、より一層の申し入れをすることも検討をしている段階です。

◎米田委員 わかりました。

◎弘田委員長 いいですか。質疑を終わります。

〈環境共生課〉

◎弘田委員長 次に、環境共生課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 少し横断的な質問になってしまうかも知れませんが、さっきの新エネルギー推進課で話をしたほうがよかったのかとも思うんですが、近年、固定価格買取制度（FIT）ができてから、太陽光発電のために大型のパネルを設置する業者さんが出てきまして、地域そのものをかなり大きく開発する実態があります。

現実問題として、法に違反していないからということだけで、地域住民の皆さんに説明を全くせずに山を切ることをどんどん進めていった結果、雨が降ると、その工事の最中の泥水が川や海へどんどん流れていく状況が起こっています。

今の法制上、規制はなかなかできるものではないこともあり、業者もそういう規制がないところを目がけていく実態があります。そういったことについて、県としてどういう考え方で接するのかをお聞きしておきたい。

◎高橋林業振興・環境部副部長 ちょっと横断的な話なので、私から御回答させていただきます。

委員から御指摘がございましたように、近年、太陽光とかによるかなり広い面積の開発に対する住民の皆さんの不安のお話だろうと思います。これにつきましては、10ヘクター

ルを超えるような大規模な開発は土木部の用地対策課になりますが、土地利用の総合調整の手続が必要になりますので、届け出をしていただくことになります。その場合には、住民への説明も当然義務づけられておりますし、住民の同意がないとできないことになっていきます。土地利用の基本条例の運用の話になりますので、一定縛りがあるということです。

あとは、自然公園に関係してないかとか、あるいは保安林がかかっている場合は治山林道課のほうで、その辺の確認もごさいます。

そういった部分で、一定いろんな特別法がかかっている分は、それに対して支障がないかどうか、チェックをしていくことになります。

◎橋本委員 よくわかります。規制がかかっていなければ、それをとめることができないこともわかります。ただ、新エネルギーの推進については、地球環境を守っていくのが一つの大きなポイントですが、先ほどお話した状況の中では、逆に地域住民の環境が壊されている実態があります。

県条例で、きちっと縛れるのが一番いいとは思いますが、できれば、メガ級の開発をするときには、地域住民の皆さんにはコンセンサスを取るような基本条例等の仕組みが必要ではないかと思えます。そういう仕組みをしっかりとつくっていただければ非常にありがたい。

基本的には、住民の皆さんもとめるものではないですよ。先ほど、米田委員から原発の問題云々がありましたけれども、基本的には自然エネルギーをどんどんやっていくっていう考え方は、皆さん持っていると思います。ただ、それを進めていく上で、そういう問題が出てきていることも一方ではありますので、その辺も十分配慮をしていただけるように指導をお願いしたいと思っています。

◎弘田委員長 要請でよろしいですか。

◎橋本委員 もう要請ですね。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈環境対策課〉

◎弘田委員長 次に、環境対策課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 この3Rというのは、リデュース、リユース、リサイクルのことですか。

◎川上環境対策課長 リデュース、リユース、リサイクルの3Rです。

◎橋本委員 わかりました。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

◎大野林業振興・環境部長 先ほどの土居委員の御質問で、間伐の実行率の問題をお答えしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎弘田委員長 はい、どうぞ。

◎大野林業振興・環境部長 現在3期目の計画期間で、これまでを通算して緊急に間伐を行わなければならない目標面積を15万9,000ヘクタールと置いてございまして、先ほど御質問がありましたように、平成27年度の8,000ヘクタールを無事にやり終えたとしたら、合計で14万1,700ヘクタールの実施になりますので、実施率は89%になるということです。

◎弘田委員長 以上で、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

5月25日からは出先機関の業務概要調査が始まります。25日は高知方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前9時出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(11時54分閉会)